

## 令和2年第1回 飯塚市議会会議録第2号

令和2年3月2日（月曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第7日 3月2日（月曜日）

### 第1 代表質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（上野伸五）

これより、本会議を開きます。代表質問を行います。発言は、代表質問事項一覧表の番号順に行います。14番 守光博正議員に発言を許します。14番 守光博正議員。

### ○14番（守光博正）

公明党市議団を代表して、市長の施政方針に対しまして、代表質問をさせていただきます。また今、全国的には新型コロナウイルス肺炎が広がりを見せ、感染者及び死亡される方も出るほど深刻な状況であります。一日も早く新型コロナウイルス肺炎が終息することを心から願っております。また、そのことも踏まえて、今回の代表質問は内容が理解できた部分に関しましては、省略及び要望にとどめたいと思いますので、執行部の皆様におかれましては、要望させていただく部分に関しましては意を汲んでいただき、ご検討のほどよろしくお願いいたします。また今、通常業務も含めて大変な中、このコロナウイルスで対応されている職員の皆様に、またしっかり頑張りたいという部分とともに、私自身もできることは、しっかりやっていきたいと決意しております。

では初めに、外へ向けた魅力の発信について、現在どのように行っておられるのか、お答えください。

### ○議長（上野伸五）

総務部長。

### ○総務部長（久世賢治）

現在、「広報いづか」を初め、ホームページ及びフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ラインといった4種類のSNSを活用することで、市内外の方へ向けて、それぞれの媒体で月平均約20件の市政情報やイベント情報を発信しております。中でも「広報いづか」におきましては、地域の魅力を発信していくため、飯塚市内で撮影した風景写真を募集し、お寄せいただいた写真の中から、毎月1枚を今月の飯塚市の風景コーナーに掲載しております。また、インスタグラムにおきましては、ハッシュタグを用いた情報発信、飯塚探しをフォロワーの方々と一緒に行うことで、イベント、風景及び食べ物など本市の魅力を市内外へ発信しております。この飯塚探しの風景画像につきましても、「広報いづか」今月の飯塚市の風景コーナーへの掲載対象となっております。

以上のように、市民の方も参加していただく取り組みを行い、情報発信力の向上に努めているところでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

以前から要望をしていましたキャラクターの着ぐるみ化が、ようやく実現し、今年の10月のイベントで飯塚市図書館のマスコットキャラクターである「ぼたぼん」の着ぐるみを見たのですが、このキャラクターについて、まだ市民に認知されていないと思います。せっかく「ぼたぼん」の着ぐるみをつくっていただいたので、市内外にこのキャラクターをアピールし、イベント等と絡めて本市の魅力を、今後、発信してはどうかと思いますが、どのように考えておられるのか、お答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

「ぼたぼん」の着ぐるみをつくった経緯といたしましては、共生社会ホストタウンの指定に伴い、サミット開催、国際車いすテニス大会とコラボしたイベント、オリ・パラ事前キャンプなど、2019年度から数年間は国内外からの交流が盛んに行われる予定でございます。そのため、各種イベントのにぎわい、和み創生のため、また国内外からの訪問者に対するPRや、メディアへの働きかけを行うために着ぐるみを作成しております。「ぼたぼん」にした理由といたしましては、ボタ山の持つイメージが本市の歴史、風土、風景といったものを包含するものであることから、これをキャラクターとして既に活用中である飯塚市立図書館の「ぼたぼん」を着ぐるみとして活用できると判断したものでございます。質問議員のおっしゃるとおり、市民の方からは認知されていないものと思われまので、イベントなどで「ぼたぼん」の着ぐるみを活用する場合は、イベントの紹介とともに、「ぼたぼん」についてもSNS等で情報発信していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

先ほども言いましたが、まだまだ「ぼたぼん」、市民の皆様には知られておりません。今後はイベント以外にも、例えば小中学校の運動会や文化祭、また住民運動会等にも要望があれば積極的に出向いていく体制づくりをよろしくお願いいたします。せっかく着ぐるみ化をしたのですから、単発で終わることがないように、重ねて要望したいと思います。次の質問に関しては、割愛をさせていただきます。

続きまして、働き方改革についてお聞きします。施政方針の中で今回、働き方改革の推進があげられており、また飯塚市働き方改革推進計画が令和2年2月1日に策定されたことですが、働き方改革推進計画の20ページに、残業時間外勤務に係るルールの周知及び運用の徹底が記載されています。この中で、時間外勤務が多い職員に対してメンタル面でのフォローアップに向けたメンタルヘルスケアを充実するという記載がありますが、以前、同僚議員が時間外勤務の実態に関する質問をした際、所属別、個人別の実態把握には相応の時間がかかるというご答弁がありました。私自身も職員満足度調査を、以前させていただきましたが、今回、その計画の中に時間外勤務に関するルールの周知、徹底に関する記載がありますが、この内容を記載するということは、これらの時間外勤務に関する実態把握が、今現在できるようになったということの理解でよろしいのでしょうか、お答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

議員ご指摘のとおり、働き方改革推進計画において時間外勤務に関するルールの周知及び運用の徹底について、施策の一つとして掲載しております。この点につきましては、議員からご案内のありました一般質問でのご指摘や、昨年6月に実施しました働き方改革アンケートでも、時間外勤務に関する意見が多数寄せられたことを受けまして、本年度より所属別、個人別の時間外勤務の把握に努めているところでございます。この実態把握の結果を適宜捉えながら、計画に記載しておりますとおり、時間外勤務が多い職員へのヒアリングやメンタルヘルスケアにつなげていくような仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

働き方改革アンケートにおいても、やはり業務量の多さや、それに伴う残業の多さに関する意見が多数寄せられたようではありますが、特に時間外勤務については、災害対応もあったとは思いますが、計画の4ページにもありましたとおり、年々増加しているのがわかります。今回計画を作成するとともに、時間外勤務の実態把握ができるようになったとのことです。時間外勤務の多い部署や個人へのアプローチを積極的に行っていたらどうか、よろしく願いいたします。

次に、小学6年までの外来診療自己負担額の助成範囲の拡大についてであります。今回、子ども医療費助成制度に関しまして、以前の小学校6年生までが中学3年生までに拡大すること、市長及び執行部の皆様のご苦勞、また英断に、まずは心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。ここは要望で終わりたいと思いますので、今後はさらに子ども医療費助成制度の拡充、無料に向けて、していただきたいことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

次の子ども・子育て家庭への支援については理解できましたので、割愛をさせていただきます。

続きまして、ワクチン再接種への助成ということで、AYA世代について、まずはちょっとお答えください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

AYA世代についてでございますが、おおむね15歳から29歳、または15歳から39歳と定義されることもあり、思春期、若年成人を指します。特にがん医療において用いられております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

がん治療の骨髄移植などの影響で、定期予防接種で得た免疫が消失、低下することがあります。感染症予防には再接種が必要になりますが、任意接種となり、もし定期接種対象ワクチン全てを受け直すと自己負担額が10万円以上かかると言われております。来年度からは、福岡県でも助成制度が始まるということが報道されていますが、飯塚市ではこの助成制度について、どのようにお考えか、お答えください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

つらいがん治療を受け、乗り越えた患者の方にとっては、感染症予防は必要不可欠であ

り、消失した免疫を取り戻すために、ワクチンの再接種が有効であることは十分認識いたしております。また、特に若い世代の方の再接種については、経済的な負担がかかることも十分承知いたしております。福岡県が行うとされている助成制度につきましても、その詳細については知らされておりませんので、県が実施する内容とともに、県内で実施している市町村の状況を調査し、今後導入について検討してまいります。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

県が先ほどから言っておりますけれども、助成制度を始めるという方針を固められたということで、これは時期等は、まだはっきりはしておりませんが、福岡県によりますと骨髄移植など造血幹細胞移植を受けると、一度接種したワクチンの効果が失われる場合が多く、感染予防には再接種が必要となり、また4種混合ワクチンや日本脳炎ワクチンなど定期接種は、予防接種法に基づき原則市町村が費用を負担するが、再接種は任意接種となり、1回約1万円が自己負担となり、全て合わせると10万円ぐらいかかるということであります。これを県で始めるのは、九州というか全国でもまれだと、初めてというか、初の試みだと思っておりますけれども、それ以外にも同県内で再接種への独自助成を実施しているのは、福岡市、春日市、古賀市、宇美町、須恵町、広川町の6市町が福岡県の中では、もう既に始められております。今後、各市町村が、この県の後押しを受けて、県がどのような助成体制になるかわかりませんが、そこら辺あたりをしっかりと見極めていただいて、本当がんで苦しむ方、特にこういうAYA世代の方たちが共働きをされているご家庭で、子どもさんががんになれば、やっぱりどちらかが働けないような状態になって、また収入源も減りますし、そういった部分からするとやっぱりこういう助成制度が1日も早く実現できることを要望して、この質問は終わりたいと思います。

次に、空き店舗及び創業者への支援について、お聞きしたいと思います。支援内容及び実績について、お答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

空き店舗及び創業者への支援につきましては、本町商店街や新飯塚商店街をエリアといたしました中心市街地商店街の魅力の向上、及び商業の活性化を目的といたしまして、飯塚商工会議所を実施主体とした新規創業者等支援事業補助金がございます。補助対象事業としましては、新規創業者に対する創業支援セミナー及び創業費用等に補助金を交付いたします新規創業者等支援事業と空き店舗あっせん、空き店舗ツアーなどの空き店舗を解消するための空き店舗対策事業がございます。補助金等の支援条件といたしましては、飯塚市商店街連合会に加入いただきまして、空き店舗の改修費用など1件当たり50万円を上限といたしまして補助金を交付しております。市では、この事業に要した費用の全額または一部を商工会議所に補助金として交付しており、その実績は新規創業者への補助金交付件数は、平成30年度が4件、令和元年度については、3件交付する見込みとなっております。また中心市街地商店街の空き店舗数は、調査開始の平成22年が116店舗、空き店舗率にして30.4%ございましたが、令和元年度は空き店舗数が86件、空き店舗率23.7%と、ある程度の効果を上げているところでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今後の取り組みについて、お答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

今後の取り組みにつきましては、新規創業者支援及び空き店舗対策は、中心市街地活性化のためにも必要な施策と考えておりますので、引き続き、同様な支援を行ってまいりたいと考えております。この支援とあわせまして、中心市街地活性化基本計画を策定いたしました自治体に対しては、全国商店街支援センターより、無料でさまざまな分野におけますアドバイザー派遣が可能でありますことから、飯塚市商店街連合会が、令和2年3月に内閣府の地域活性化伝道師をお招きいたしまして、これからの商店街がとるべき方向性など、アドバイスをいただく予定となっております。このような専門家のアドバイスをいただきながら、さらなる商業の振興を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

次に、各種イベントの実施等についてお聞きします。筑穂、庄内、颯田、穂波地区の地域活性化に係るイベント内容と、その支援内容について、お答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

地域活性化に係るイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策以前の状況、現在の計画でご答弁申し上げたいと思います。まず、飯塚市商工会を中心とした実行委員会により、春には穂波地区で大将陣桜まつりを、10月から11月にかけては、筑穂、庄内、颯田地区で産業まつりを開催いたしております。市といたしましては、このような地域の取り組みに対しまして、実行委員会への参画及び補助金をして、支援をいたしているところでございます。なお、本年4月から7月までの約3カ月間、穂波地区の旧魚市場跡地にて九州朝日放送株式会社及びドリームサーカス株式会社共催により、ハッピードリームサーカス筑豊公演が開催される予定となっております。本市といたしましても、市内の小学生に特別割引券が配布されるなど、青少年の情操教育の高揚及び長期開催に伴う経済効果が見込まれますことから、特別協賛としております。引き続き、地域活性化につながるイベントには、積極的に支援してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

支援の拡充等について、今後どのようにされるのかお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

地域のイベントにつきましては、産業の振興だけでなく地域コミュニティの醸成の場となっておりますので、引き続き実施ができるよう支援してまいりたいと考えております。地方で行われておりますイベントの最近の傾向といたしましては、年々高騰する警備費等の負担増により、規模の縮小や中止などが相次いでおりますことから、本市としましても実行委員会に参画する中で、新たな収入源の確保について、実行委員の皆様と一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今現在は、ちょっとイベント等は、いつまで開催できるかどうかわかりませんので、その分も配慮した上で、しっかり今後とも取り組みをよろしく願いいたします。

続きまして、がん教育につきましては、ちょっと割愛ということで、要望にとどめさせていただきたいと思います。1件、ちょっと取り組みの中で大変すばらしい記事がありましたので、それをご紹介して、要望と変えさせていただきます。東京都八王子市では来年度に市内38の中学校全校でがん専門医等の医師によるがん教育の実施を目指しておりますということで、八王子市教育委員会は東京都の外部講師によるがん教育活用目標、2020年度末までに実施を受け、昨年12月に全中学校長に対して、医師のがん教育の実施希望日をとりましたということで、全校から希望する日時等が教育委員会に集まってきたので、来年度実施に向けて38校分の予算も確保しておりますということです。課題となるのは医師の確保ですが、昨年から近隣の大学病院などに教育委員会の担当幹部らが足を運び、講師となる医師の派遣に協力してもらえよう協議を重ねておりますということで、また大学病院だけでなく、地元医師会にも協力を要請する予定であり、さらには必要に応じて、八王子市以外からの講師・医師確保も具体的視野に入れて取り組みを進めておりますということです。八王子市のような大きな市であっても、中学全校で医師によるがん教育が実施されるというのは、全国でも初めてではないかと言われております。もちろん学校側の希望する日時と講師側の可能日時とが一致しないケースも出てくることは必至であり、その調整には教育委員会も苦労することと思われましてということで、とはいえ、教育委員会がここまで積極的に医師を確保しつつ、がん教育を実施しようとする熱意は高く評価したいというお話でありました。また一方、小学校についても、がん経験者による授業を今年度から実施しておりますということで、これは昨年8月に実施した全中学・小学校校長対象の研修会に、文部科学省がん教育のあり方に関する検討会の委員であります前川氏を招いて、お子さんとご自身の3度のがん経験を通じて、命の大切さ等を講演していただいた後に、命の授業を希望する小学校が複数あり、前川さんが担当しているものということで、来年度に向けて既に講師となるがん経験者の育成も進んでおり、現在教育委員会が全小学校に対して、来年度の実施希望を募っている段階でありますということで、このようにありました。飯塚市も、今県の事業をもとにされているということでありますので、他市の状況をまた今後ともしっかり見ていただいて、より一層、飯塚市の子どもたちが、教職員も含めて、このがんに対する知識を、さらに高めていただくことを要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、災害・減災対策の充実についてをお聞きしたいと思います。飯塚市では、平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けており、そのときに避難者の状況、罹災証明発行など、さまざまな復興・復旧業務をされていたと記憶しております。被災後には、早急な処理を求められる事務手続等が発生し、被災者もそれを求めていると私自身、感じております。そこで以前より被災者支援システムの導入を提案しておりましたが、現状についてお答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

被災者支援システムにつきましては、西宮市からシステムの作成者を飯塚市に招いて、研修会の開催やシステムの基本的なプログラムを無償でいただくなど準備を進めているところでございます。システム自体は災害対応に有効なものと考えておりますが、運用に関して必要な情報には、個人情報取得や管理が含まれており、調整協議に時間を要している状態でございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

先ほども言いましたが、災害の前後に日常では必要ない書類や事務手続を被災者が求めることになっております。飯塚市では、関係課が協力し市民ニーズに対応されて、現在おりますが、システムを導入し運用することで、より素早い対応が可能となり、市民、職員の皆様の災害ストレスの軽減につながっていくものと私自身考えております。運用については、さらなる調整を、個人情報等さまざまあると思いますので行っていただき、一日も早い導入をお願いして、この質問を終わります。

次に、浸水対策事業について、お聞きしたいと思います。一昨年の平成30年7月豪雨において甚大な被害を受けた幸袋地区では、平成30年8月に自治会長会から浸水対策に関する要望書の提出があったと聞いておりますが、その後、地元からの要望書等の提出がありましたでしょうか、お答えください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

地元の説明会や協議会では、さまざまな浸水対策についてのご意見や要望は伺っておりますが、その後、地元から要望書の提出は受けておりません。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

調整池の新設など、実効性のある対策が協議されていると、9月定例会の一般質問で答弁を受けておりますが、現在の進捗状況はどのようになっておられるのか、お答えください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

庄司川流域の浸水対策につきましては、国、県、市で構成されます平成30年7月豪雨浸水対策連絡協議会において、調整池の新設も含めた対策について、協議検討しております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では現在では、まだ協議の段階ということではありますが、今後の予定についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

現在、浸水対策連絡協議会において、庄司川総合内水対策計画が作成されており、抜本的な対策として、河川改修及び排水機場の増設とあわせて、調整池の整備を含む計画となっております。今後は、本計画に基づき福岡県が中心となり、新規事業採択に向けて、国土交通省と調整協議を進めているところでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

抜本的な浸水対策には、調整池の設置が不可欠であると考えております。早期の事業化に向けて、国、県との連携を図っていただき、1日でも早く着手できるよう積極的に取り組んでいただきますことを要望して、この質問を終わります。

続きまして、防犯カメラ設置及び助成費等についてお聞きしたいと思います。飯塚市では、地域の自主防犯組織、飯塚警察署、飯塚市が連携し、防犯体制や連絡体制づくりを行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進しているとのことですが、その推進の一環として、市内各地域の危険箇所等に防犯カメラの設置が必要ではないかと思うのですが、まず、飯塚市の防犯カメラの設置状況を教えていただきたいと思います。またその中で、地域や飯塚警察署と連携して設置した防犯カメラは、どれぐらいあるのか、また設置場所、台数ともお答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

飯塚市が管理している防犯カメラの台数といたしましては、総数163台となっております。主な設置場所といたしましては、各公共施設の建物や物件の管理や防犯対策として125台を設置しております。残りの38台は、公共性の高い駐車場や駐輪場などの防犯対策として設置しております。また38台の中には、地域や飯塚警察署と連携して、防犯カメラを設置した場所と台数は、新飯塚駅付近のガード下に2台、新飯塚駅西口に整備されている駐輪場付近に2台、筑前大分駅に整備されている駐輪場付近に1台、合計3カ所の5台となっております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

防犯カメラは犯罪の抑止力になることや、犯罪が発生したときの早期解決のために必要であると考えております。これからも地域や飯塚警察署と連携し、必要な場所には防犯カメラの設置に努めていただくことを要望しておきます。

次に、地域の防犯体制づくりにおいては、警察や行政だけでは限界があるため、自主防犯組織などの協力が必要であると思われます。そこで、地域の自主防犯組織等の活動などはどのようになっているのか、お答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

飯塚市の防犯体制といたしましては、飯塚警察署と自主防災組織等の連携により、平成30年4月に飯塚地区子ども見守り隊を結成しております。見守り隊の主な活動といたしましては、毎月20日を子ども見守りの日として、市内の小中学校の正門前での警戒活動、ながら防犯を含めた登下校時の見守り、青パト活用した防犯パトロールなどを行っております。また各地域においては、それぞれの活動計画に基づいて、防犯活動をされております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

飯塚市の防犯活動はいろいろな関係団体の協力、連携し犯罪撲滅に努めていただいております。しかし、どうしても事件・事故等が起こることがあると思われます。先ほども申しましたけれども、少しでも事件・事故等防ぐためにも防犯カメラの犯罪抑止も重要であると考えますので、ぜひ各自治会でも防犯カメラ等が設置できる助成金などの検討を、今



後考えていただきたいと要望して、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、空き家対策についてお尋ねいたします。本市の空き家対策については、平成30年3月に策定した飯塚市空家等対策計画に基づき行われているものと理解しておりますが、まず本市の空き家の現状について、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

平成28年度に、空き家等実態調査を実施いたしております。この調査は、市内全域の公営住宅及び共同住宅除く全ての建築物を対象に現地調査を行い、空き家等を特定したものでございます。住民基本台帳及び水道の使用状況等により、空き家等ではないと判断した住居等を除く居住実態が不明な1万9450戸の建築物を対象に調査を行い、3486戸の空き家があるという結果となっております。そのうち、居住可能な問題のない空き家が1127戸、改修すれば居住可能な空き家が954戸、居住不能または大改修が必要な空き家が991戸、敷地内へ立ち入りできない等の理由で、判定不可能な空き家が414戸となっております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では飯塚市空家等対策計画に、空き家対策の具体的な取り組みに、空き家等及び跡地の活用の促進とあげられておりますが、現在どのような取り組みをされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

現在、空き家の利活用の取り組みにつきましては、平成31年4月に飯塚市空き家情報バンクの名称にて、空き家バンク事業を実施しております。制度の概要としましては、平成30年度に福岡県が創設しました福岡県版空き家バンク制度に参画し、開始したものでございます。具体的には、市内の空き家を売りたい、貸したい考えの所有者等から市が物件に関する情報を収集し、所有者等の同意を得て、輪番制で決めた市内の登録宅建業者へ情報提供を行っております。所有者等は、登録宅建業者と媒介契約後に登録宅建業者が加盟する協会内の福岡県版空き家バンクに物件情報が掲載され、購入等をしたい方等への交渉及び契約については、媒介契約した登録宅建業者が行うものでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、現在の登録状況について、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

令和2年1月末日現在の実施状況につきましては、所有者からの申し込み件数が7件ございましたので、輪番制度にて、登録宅建業者7事業者へ媒介を依頼しております。うち2件につきましては交渉中、5件については交渉が不成立となっており、そのことにより、現時点では空き家情報バンクへの登録には至っておりません。なお、不成立となった5件の理由につきましては、老朽化が著しく、建物としての流通が不可能と判断されたものでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、空き家の募集についてはどのように現在周知されておるのか、お答えください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

制度の周知方法につきましては、市報や市ホームページで行い、あわせて固定資産税納税通知書にチラシを同封し、所有者等に直接周知する効果的な手段として実施しております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では実施基準となります飯塚市官民連携空き家流通促進実施要領には、市が所有する情報等を活用し、積極的に空き家の掘り起こしを行うとの規定がありますが、どのように取り組みをされているのか、お答えください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

空き家の掘り起こしの取り組みといたしましては、平成28年度に実施した空き家等実態調査のデータの活用により、流通可能である居住可能な問題のない空き家1127戸を対象に、本年度は、市内の小学校の半径500メートル以内の空き家及び従業員が100名以上の事業所の半径1キロメートル以内の空き家を条件といたしまして抽出を行い、空き家情報バンクの登録意向の有無等を確認し、登録を希望される方に関係書類を送付しております。先ほど答弁させていただきました申し込み件数7件のうち2件は、この取り組み結果によるものでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

現時点での登録件数がない状況ということで、それに対しどのような対策を考えておられるのか、お答えください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

現在の状況から、制度の利用促進等を目的に令和2年1月22日に登録宅建業者と意見交換会を実施し、申し込みをふやす目的として、登録要件緩和の提案を行い、相続登記の完了要件の一部緩和等の協力の意向を示していただきましたので、今後は要領の改正を行う予定としております。今後も平成28年度に実施した空き家等実態調査のデータの活用により、利活用可能な空き家の掘り起こしを継続して行うことで、登録件数の増加に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

空き家対策を効果的に行っていく上で、老朽危険家屋等への対応、対策についても非常に重要と考えておりますが、空き家の利活用を積極的に進めることが、今後危険な空き家

をふやさないことにつながると思っていますので、利用可能な空き家等の取り組みを進めていただくことの必要性を強く感じております。できれば早い段階で、例えば築10年前後で持ち主等の相談窓口を空き家バンクの中に設置していただくとか、さまざまな工夫を検討していただきたいと思っております。一件でも多くの空き家が地域資源として生まれ変わるような取り組みを進めていただくことを強く要望し、次の質問に移らせていただきます。

最後に、温室効果ガス排出量の削減や省エネルギー等について、お聞きしたいと思っております。昨年、ヨーロッパやインドが記録的な熱波に見舞われたほか、各地で猛烈な台風や集中豪雨による水害が発生し、オーストラリアで起きた大規模な森林火災の被害は、現在も続いております。日本でも、ここ数年の異常気象は尋常ではありません。このまま温暖化が進むと、さらに被害が拡大するとの懸念が高まる中、昨年の9月に国連で気候行動サミットが開催され、国連加盟国の3分の1に当たる65カ国が温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにするとの方針を表明されましたが、そうした挑戦を私は全地球的規模に広げることが急務であると考えております。全地球的というか、各自治体ですよ、そこで広げること、もう急がなくてはならないと考えております。そこで第2次飯塚市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量の削減状況は、現在どのようになっておられるのか。また2030年を目指した目標との関連はどのようになっておられるのか、お答えください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

第2次飯塚市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量の削減につきましては、目標を平成25年度の基準として、令和元年度に5%の削減としております。現在は、平成30年度までのデータとなりますが、平成28年度では基準年度比5.3%削減、平成30年度では、11.7%削減となっております。しかし、パリ協定の中期目標である2030年度の温室効果ガスを、平成25年度比で26%の削減を達成するためには、引き続き、温室効果ガスの削減に向けて取り組みをすることが重要であると考えております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、この計画期間が令和元年度までとなっておりますが、今後の計画について、お答えください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

先ほど申し上げましたが、パリ協定の中期目標、2030年度に26%削減、国の地球温暖化対策計画及び政府実行計画に基づいて、第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画を策定中であり、内容につきましては、削減目標、計画期間などについて精査している状況でございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、省エネルギーの取り組みについて、お答えください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

市役所内の省エネルギーの取り組みにつきましては、夏季、冬季における節電強化とクールビズ、ウォームビズの実施や、水曜日のノー残業デーや昼休みの部分的な消灯実施による電力消費の抑制など、職員の具体的な取り組み項目を掲げ、職員の取り組みチェックシートで各課の省エネルギー担当者が点検を行っております。市民に対しましては、ゴーヤなどの植物を建築物の外側に育成させ、建築物の温度の上昇抑制により省エネルギー化を図る「緑のカーテンエコプロジェクト」や公共施設の避暑スポットを利用し、涼をシェアすることを目的とした「クールシェア」、打ち水を行うことにより水が蒸発するときの気化熱の働きで周囲の温度を下げる効果を狙った「打ち水大作戦」など、環境啓発事業を実施し、企業に対しては環境への取り組みを促進し、その取り組みを効果的、効率的に実施するために、環境省が定めた環境マネジメントシステム「エコアクション21」や福岡県や業界団体が開催する省エネ、節電などのセミナーの案内などを行っております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

最後になりますが、以前、片峯市長が教育長時代に一般質問で最後にご紹介をした、もうお亡くなりになられましたが、ケニアの環境運動家のワンガリ・マータイ博士であります。この方はたった7本の苗木の植樹から始まったグリーンベルト運動を始められた方です。マータイ博士の言葉に、「未来は未来にあるのではない、今このときからしか未来は生まれないのです。将来何かを成し遂げたいなら、今やらなければならないのです。」と言われ、その後、マータイ博士が亡くなられた後も植樹が進み、現在までに150億本にもものぼる植樹が、全世界で集められております。また昨年の国連の気候行動サミットで、パキスタンやグアテマラなど、多くの国が合計で110億本以上の植樹を今後進めることを誓約したそうであります。マータイ博士の忘れ得ぬ言葉を紹介して、私の決意とさせていただきます。「私たちは、みずからの小さな行いが物事を良い方向に変えることを知っています。もしこの行いを何百万倍にも拡大することができたなら、私たちは世界をよくすることができるのです。」、以上で、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。26番 佐藤清和議員に発言を許します。26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

それでは、令和2年度の施政方針について、会派を代表して質問をし、市長と有意義な政策論議を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今年度は片峯市政の4年目、つまり市長の1期目の仕上げの年になろうかと思っております。3年前のあの想像もできない状況の中、片峯市長はふるさと飯塚を誰かが牽引していかなければ大変な状況になると、勇気を持って立候補され、それまでの教育者としての経験を生かしつつも、新しい市長というステージでチャレンジ精神を持って未来の飯塚のことを思い、市政運営に当たられてきたと思っております。片峯市政において始まった第2次の

総合計画においても、第1次に引き続き、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」飯塚の都市目標を掲げ、飯塚が住む人にとって、さらに魅力的なまちとなり、住みたいと選ばれるまちとなることで、人口減少社会に対応しようとする施策も示されております。国勢調査による直近の平成27年の本市の総人口は、平成22年の調査をもとにした推計値より多く、本市の人口減少が推計よりも緩やかであることが見えますし、合計特殊出生率においても、平成29年の数値では全国平均の1.43、県平均の1.51を上回る1.75となっております。このようなことを見ましても、私たちの会派としましては、飯塚市は、市長は、頑張っておられるのだと評価をしております。そこで、先ほど申しましたとおり、1期4年目の仕上げの年の市政運営に当たり、さらに前進してもらいたいとの気持ちを込めて質問をさせていただきます。

それでは、人権・市民参画について、この項の中にイクボスの推進とあります。働き方改革については、国を挙げてさまざまな取り組みが行われております。その一環として、イクボスの推進も全国的に広まっているとお聞きします。本市においても、イクボスの推進事業は行われており、私も研修会に参加いたしました。イクボスとは部下のワーク・ライフ・バランスを考慮し、個人の人生と企業の業績を両立させることを目指す経営者や管理監督者のことです。イクボスを実践する経営者や管理監督者が男女問わず、仕事と生活が両立できる環境整備を行い、多様性のある働き方を構築することで、企業の課題である人材の確保や育成を効果的に行うことができることから、積極的に推進する必要があると思います。昨年度より実施されておりますが、どのような成果があったのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

昨年度、イクボス宣言を行った事業所では、さらなるイクボスの推進に向け、引き続き職場環境の改善や意識改革に取り組んでおられ、イクボスの取り組みが浸透しているものと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

それでは、今年度の事業について内容をお伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

市職員向けとしては、新任課長及び課長補佐を対象にイクボス養成研修を行いました。事業所向けとしては、イクボス養成研修、フォローアップ研修を2回、事例発表会を開催いたしております。また、イクボスを普及させるための広報誌として、嘉飯圏域の事業所で活躍するイクボスのインタビュー等を掲載した「IIZUKAイクボスマガジン（嘉飯桂取組事例集）PART2」が2月に完成し、今後のイクボスの推進に活用していきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

それでは、今年度の成果についてはどうお考えなのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

イクボス推進の取り組みについては、2年目であり、成果が出るまでにはもう少し時間を要すると思いますが、取り組みを推進することにより、企業価値の向上にもつながると意識の醸成が徐々に図られてきたことで、今年度新たに11社の事業所がイクボス宣言をされたものと考えております。現在、昨年度の宣言事業所9社もあわせ、それぞれの事業所がイクボスの取り組みを通して、さらなる女性の活躍推進に取り組んでおられるところでございます。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

イクボスがふえ、同盟に加入する事業所がふえることにより、地域も活性化されると思っています。ぜひ、市役所には地域の手本となる取り組みを進めるべきだと考えております。そのためにも、市役所でのイクボスの推進が重要になると思っています。職員の方々に対しては、どのように推進されるのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

昨年度と今年度で四役と管理職を対象に、イクボス研修を実施しました。来年度は係長を対象に実施し、イクボスの意義を浸透させていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

係長までの役職付の職員の方には、イクボス研修を順次実施されていくとのことですが、先ごろ策定された飯塚市働き方改革推進計画では、職員の意識改革が基本的視点の1つ目に挙げられており、その中で講演会や研修会を実施すると記載されております。この点に関して一般職員の方々への意識改革をどのように行われるのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

議員ご指摘のとおり、働き方改革の推進には、まずもって職員の意識改革が重要であることから、働き方改革推進計画にて、各種施策の第1に掲げているところでございます。その上で、係長までの役職付職員に対しましては、男女共同参画推進課にて順次、イクボス研修を実施しているところでございますが、一般職員へは本計画に基づき、働き方改革の必要性等を含めた講演会、研修会を実施していくこととしており、また将来的には各職場で働き方改革を率先するリーダー養成研修も予定してまいりたいと考えております。また、イクボス研修の内容との整合性を図る必要があることから、一般職員への講演会等での講師につきましましては、イクボス研修をお願いしている講師の方を招聘したいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

イクボスの推進と働き方改革について、るるお尋ねいたしましたが、理想や目指そうとしている方向性は理解いたします。しかし、現実はやや難しい点も多々あると思います。例えば、女性職員の方々も優秀な方が多く、昇任される方がふえてきております。しかし、係長になられた後に子育て等で係の職員が、時間外勤務で残るときでも、早く帰ら

なければいけない場面があると思います。今回の計画にもあるように、このような時間的な制約がある職員の方々がふえていく中で、男性職員や周囲の職員も、それぞれの事情をお互いに理解していかなければならないと思います。また、私自身も男女共同参画推進課が主催された事業所向けのイクボス研修会に参加いたしました。その際、神奈川県知事が先頭に立って働き方改革を進めていかないといけないというメッセージを強く発信するVTRを拝見いたしました。本市でも片峯市長を初めとする幹部職員の方々が、イクボス宣言をされており、イクボスや働き方改革を推進されようとしておられますが、それをさらに加速させていただき、民間事業者への範となるべく、飯塚市役所が先頭に立って進めていただきますよう要望いたしますし、この取り組みが男女共同参画社会の推進にもつながるようお願いいたします。先日、講師の方が言われておりましたが、イクボスは漢方のようなもので、いいものだが即効性はないが、続けることで絶大な効果が出るということです。今後も推進していくよう要望して、この項の質問を終わります。

次に、行政経営について質問いたします。本市は合併後に、平成19年に作成した第1次飯塚市総合計画、それに続き、平成29年に作成した第2次飯塚市総合計画において、ともに「住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現を掲げ、さまざまな施策に取り組んでこられました。本施政方針の前文においても、福岡都市圏への転出超過が人口の社会減の要因であり、福岡都市圏と北九州都市圏という2つの都市圏の真ん中で、飯塚市の価値を今まで以上に高め、キラリと光る地域となるための取り組みを推進していく必要があると述べられております。人口流出抑止策、つまり本市の定住施策について、来年度はどのように取り組むのか、お聞かせください。また、子育て世代への定住施策についても、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

質問議員が申されますとおり、本市におきましては、第1次、第2次の総合計画における都市目標像を「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」としてまちづくりを進めております。来年度は総合計画のもとで、人口減少の克服に特化した施策に絞り込み、移住定住に向けた計画を兼ねるものとして戦略的な取り組みをまとめ、策定中の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の1年目となります。この総合戦略におきましては、密接に関連する「地域を元気にするしごとづくり」、「未来を創るひとづくり」、「次代を牽引する魅力あふれるまちづくり」の3つの基本目標を定めており、各目標における基本方針に沿った施策のベストミックスによるさらなる地方創生の充実によって、人口減少の克服に取り組むこととなりますので、定住施策につきましても、これに基づき取り組んでまいります。戦略におけます定住施策に向けての取り組みといたしましては、「創業の支援」、「地場企業の育成・企業立地の促進」、「健幸で魅力あふれるまちづくりの推進」等の方針のもとで取り組むべき事業を推進してまいります。同様に、子育て世代への定住施策につきましても、「妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実」、「特色ある学校教育の推進」等の方針のもとで、取り組むべき事業を推進してまいります。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

本年度を起点とする第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を移住定住に向けた推進計画を兼ねるものと位置づけ、戦略的に取り組んでいくことはわかりました。あわせて、移住政策についてもお尋ねしたいと思います。移住促進に向けて、本年度はどのよう

に取り組むのか、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

移住促進につきましても、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略における3つの基本目標に基づき各施策を実施することで、移住促進に努めてまいります。特に、社会増減数をゼロにするという目標に向けては、移住の促進が必須であると考えております。本市と周辺圏域の転入転出の純移動数を見ますと、本市と同じ地域であります筑豊地域を除いては、全て転出超過の状況であり、移住に向けては、圏域や地域を移るということが1つの大きなハードルとなっておりますことから、まちの魅力や都市機能の向上とあわせて、圏域や地域を越えて、本市を移住先としていただくため、シティプロモーションの推進や交流人口、関係人口の拡大、また移住に向けた支援金等、ターゲットを絞った取り組みを行ってまいります。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

筑豊地域の人口動態を見ると、福岡都市圏への流出が多いと思いますが、筑豊地域に向けて、本市の魅力発信施策も必要だと思いますが、いかがお考えなのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

先ほど答弁いたしましたとおり、本市は筑豊地域からの転入者が多く、筑豊地域のダム機能を果たしている一方、本市と同様に筑豊地域の多くの自治体から福岡都市圏への転出が超過している状況であると考えております。言い換えればダムを越えての流出も多くあるものと認識いたしております。言うまでもなく、本市は筑豊地域の中核市でありますので、それに向けての取り組みに注力してまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

移住定住の推進に向けては、戦略的に取り組むということですので、ターゲットを絞った取り組みを一時的には取り組む必要があることは理解いたします。しかし、移住者には定住者となっていないといけないといけませんので、既に飯塚市に住んでいる方はもちろん、同じ圏域であり、多くの転入者がある筑豊地域に向けても、本市がさらに魅力的であると感じてもらえる取り組みについて進めていただくよう要望してこの項の質問を終わります。

次に、健幸・子育てについてお伺いいたします。本市は健幸都市宣言をしております。健康維持のためには、特定健診は大切だと思いますが、本市の特定健診の受診率の現状はどうなっておるのか、また、生活保護受給者の健診受診率は全国的にも低迷していると聞いております。こちらも本市の状況をお知らせください。あわせて、今後力を入れていくことは、どのようなことなのかをお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

本市の特定健診の受診率は、平成26年度47.6%、27年度47.7%、28年度49.9%、29年度50.2%、30年度は49.5%となっており、県内の市での順



位は第1位となっております。今後、力を入れていくことといたしましては、特定健診の受診率の向上を目指す必要がありますので、丁寧な受診勧奨などに努めることが重要であると考えております。また、生活保護受給者の健康維持のため、健診を受けていただくことは重要だと思っておりますので、生活保護受給者の健診受診率は過去5年間を申し上げますと、平成26年度が4.1%であったものが、27年度25.7%、28年度31.9%、29年度30.5%、30年度が31.1%となっており、平成28年度の生活保護受給者の受診率の全国平均が7.7%ですので、本市は高い水準にあると考えております。生活保護受給者におかれましては、健診そのものに対する認知度が低かったため、生活支援課と連携し、対象者の絞り込みや健診実施の案内やその必要性などについて、一層の周知徹底に努めてまいります。また、ケースワーカーによる対象者への積極的な個別の受診勧奨を行っている結果として、現在の受診率となっていると考えております。今後も受診率向上のため、一層取り組みを進めていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

特定健診の受診率が県内の市では、1位になっているということ、また、生活保護受給者の受診率も全国平均を上回っているということで、取り組みの成果が出ているのではないかと思います。健康の保持のためには予防が大切です。市民の皆様には健診の重要性を理解していただき、より多くの皆様に受診していただけるよう、引き続き頑張ってくださいよう要望いたします。

続きまして、先ほど健康保持のためには予防が大切だと言いましたが、その予防に向けた健康への取り組みについて、どのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

健康づくりにつきましては、平成31年3月に飯塚市健幸づくり計画、第2次いづか健幸都市基本計画を策定し、その取り組みを進めています。計画では、健康寿命ということに焦点を当て、これは日常的、継続的な医療、介護に依存しないで自分の心身で生命を維持し、自立した生活ができる生存期間のことですが、これに生きがいや安心して豊かな暮らしを送るということを加えた「健幸」をまちづくりの中核に位置づけ、市民誰もが健康で心豊かに暮らすことができる健幸都市の実現を目指しています。特に、健康無関心層をいかに健康について意識させ、行動変容を促すかというポピュレーションアプローチにつきましては、健幸ポイント事業とともにさまざまなイベントで行う健康相談や健康測定時に、その重要性、必要性について啓発を行っていきます。また、あわせて食の重要性、栄養についても広く周知する予定です。健康には生活習慣が大きく影響します。病気になる前に運動、栄養を意識した生活習慣を身につける。あわせて、病気の重症化予防として、毎年健診を受けるなどの意識づけが重要と考えております。本市といたしましては、市民の皆様がそのような生活スタイルを身につけるきっかけや環境整備に努めていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

健康づくりは、ご本人の幸せにもつながりますし、家庭の幸せにもつながります。また、市民の皆様が健康維持ができれば医療費の削減にもつながり、行政にとってもありがたいことだと思います。行政にとって、医療費の削減は避けられない課題の一つです。市民

の健康の取り組みもそうですが、ジェネリック医薬品の利用促進、また東洋医学の利用の促進など総合的に取り組んでいただき、新たな健康予防の取り組みにも努めていただくよう要望いたします。

次に、子育ての部分について質問いたします。保育士奨学金、生活資金についてお尋ねいたします。全国的に保育士不足が言われている中、本市においては保育士確保策として、学生及び保育士に対して貸付金事業を実施しておりますが、その申請状況はどのようなになっておりますか、飯塚市保育士修学資金貸付金、生活資金貸付金の状況についてですが、どうなっているのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

お尋ねの飯塚市保育士修学資金貸付金、生活資金貸付金の状況でございますが、令和2年2月末日現在の貸付状況としましては、修学資金貸付金の申請者が29名、生活資金貸付金の申請者が21名となっております。なお修学資金貸付金の申請者のうち、今年度末卒業予定が14名となっております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

この事業の実施により市内の私立保育所等に就職する人は増加し、一定の効果が見られているものと思いますが、申請人数からするとまだまだ生活資金貸付金の申請者が少ないように思います。それぞれ課題があると思われませんが、市としてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

修学資金貸付金の制度では貸し付けを受けたものが卒業後、市内の私立保育施設で5年間常勤保育士として勤務することで、貸付金の返還が免除されます。そのため、年々貸付金利用者が増加はしているものの、卒業後、保育士として市内の保育施設で働くことをまだ決めていない場合や、5年未満で退職した際に、貸付金を返還しなければならないなどの理由から、修学資金貸付金の利用をされていない方もおられるため、そのような方の離職防止にまでは至っていないということが課題として挙げられるのではないかとこのように思われます。生活資金貸付金利用者につきましては、平成30年度申請が12名、31年度申請が21名と年々増加はしておりますが、まだまだ少ない状況でございます。これらの事業につきましては、時間をかけ、議会での議論を経て成立した制度であるというふうに認識をしております。安心して産み、育てやすい環境づくりを行う上でも、未利用児童の解消に向けた成果につながりますよう、しっかりと周知方法の検討や課題を整理し、保育士確保につながるよう取り組んでまいります。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

ぜひとも、来年度は未利用児解消をしますぐらいの意気込みが聞きたかったですけど、ちょっと残念です。待機児童対策として、保育士不足解消は喫緊の課題であると市は十分認識していることと思います。貸付金の申請者数は増加傾向であり、市内の保育施設へ就職される方がふえてきているとお聞きしましたが、一方で、保育士不足が生じている保育所もあると聞いております。保育士確保に努めていただくためにも、この事業を十分に活

用していただく必要があると考えますし、特に生活資金貸付金については、課題となっている離職防止にも有効な手段だと思われれます。また、こういった事業を実施している自治体は少ないので、これまで実施してきた課題を整理し、制度の周知方法を工夫するなど、さらなる事業の周知を行い、利用者の増加につながるよう引き続き努力していただきたい。また、早急に未利用児の解消が実現し、真に子どもを産み育てやすいまちを実現していただくよう要望いたします。

次に、飯塚市移動等円滑化促進方針策定の経緯と移動等円滑化促進方針がどのようなものなのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

まず、経緯でございますが、飯塚市では2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定を契機として、共生社会ホストタウンに登録しており、共生社会の実現に向けて、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりへの取り組みを推進しております。このような中で、平成30年5月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部を改正する法律が公布され、市町村がバリアフリーに関する方針を作成するよう努めることとなりました。これらを背景として、飯塚市移動等円滑化促進方針を策定するものでございます。

次に、その内容でございますが、移動等円滑化促進方針につきましては、上位計画であります第2次飯塚市総合計画に表現されている都市目標像及び関連計画であります第3期飯塚市障がい者計画の基本理念を踏まえ、本方針では、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち ～誰もが安心して移動できる共生のまちづくり～」を目指す将来像として、「障がいのある人もない人も生活しやすいバリアフリー化の推進」、「計画的なバリアフリー化の推進」、「心のバリアフリーの促進」の3つを基本理念として定めております。

市民の移動実態を把握するためのアンケート、また障がい者団体等とともに実施したまちあるき点検の結果をもとに、高齢者や障がい者を含む多くの方がより利用する公共施設や商業施設である生活関連施設及び生活関連施設相互を結ぶ経路である生活関連経路を設定し、公共交通、道路、建築物、路外駐車場、交通安全施設、心のバリアフリーについての整備方針を定めております。

移動等円滑化促進地区につきましては、JR新飯塚駅周辺地区の61ヘクタール、JR飯塚駅周辺地区の32ヘクタール、飯塚バスターミナル周辺地区の42ヘクタールの3地区を設定することとしております。この地区におきましては、民間施設と公共施設がエリア内で一体となり、飯塚市におけるバリアフリーのまちづくりを実現するためのモデル的な取り組み地区としてバリアフリー化を推進していくものでございます。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

この飯塚市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の策定までの経緯、方針については理解いたしますし、大変よい方針だと思います。しかし、幾らよい方針だとしても遂行しなければ意味がありません。3つの基本理念を念頭に置き、各課一丸となって、生活関連施設であるJR飯塚駅や商業施設等の民間施設と官民連携し、障がいのある方を含めた全ての人たちのために、バリアフリー化に向けて取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、地域経済についてお伺いいたします。地域経済の振興について、以前から一般質

問などで企業誘致の重要性を説いております。また、第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、基本目標1に「地域を元気にするしごとづくり」を掲げ、未来志向の片峯市政において、今後も重要な施策として位置づけております。このような点を踏まえ、今年度の企業誘致の取り組みについて成果と課題を含め、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

企業誘致につきましては、まず都市圏のIT企業につきまして、市長のトップセールスによりまして、今年度4社を誘致することができ、いずれもe-ZUKAトライバレーセンターにサテライトオフィスとして入居をいただいております。平成30年からの約2年間では7社の都市圏IT企業を誘致し、トライバレーセンターにおきましては、現在19室中、残りが2室となっておりますところでございます。また、ことしに入りまして、海外企業の誘致に関し、国際政策課と産学振興課の連携のもと、内閣府やジェトロの協力をいただきながら取り組んでおりまして、現在、海外に本社を置きますIT企業2社への誘致活動を進めております。飯塚市が都市圏と同じように、また、それ以上に仕事ができる環境づくりと飯塚市で育つ若い人たちが、飯塚から世界に挑戦できるような環境づくりを、そのような視点をもって、都市圏のIT企業の誘致に取り組んでいるところでございます。

次に、製造業等の誘致につきましては、教育と医療の充実、福岡県の中央に位置する交通の利便性を強めといたしまして、現在、市外企業3社への具体的な誘致活動を行っております。また、市外企業の誘致とともに、市内企業の工場等の移設、増設につきましても、市内において操業継続、拡大いただけるような対策につきまして、企業誘致、企業立地の一環といたしまして取り組んでおります。

一方で、課題でございますけれども、誘致の受け皿が現在不足しており、民間の皆様のご協力、連携のもとに誘致活動に取り組むことが、これまで以上に必要となっております。鯉田工業団地が完売したことから、昨年12月に企業立地用適地バンクを開設いたしまして、バンクへの登録につきまして、現在複数の民有地について手続を進めているところでございます。引き続き民有地を含め、雇用の創出、市民の皆様が働く場の確保を目的に誘致活動を進めてまいります。また、情報発信力の不足も課題として捉えております。国や福岡県、特に東京事務所等への積極的な情報発信を行うとともに、これまで培ってきた県人会や、地元高等学校の同窓会ネットワークとともに市内大学の同窓会のネットワーク等を活用したPRのための仕組みづくりを進めるなど、情報発信の強化に取り組みたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

一定の成果が見えてきているようです。特に都市圏のサテライトオフィス開設は飯塚市においても、都市圏と同じように、また、それ以上に仕事ができる環境であることを内外にPRする、そのようなインパクトがあると考えております。企業誘致については、この質問を最後にいたしますが、企業誘致の今後の方向性についてお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

企業誘致の取り組み、その方向性につきましては、引き続き都市圏のIT企業の誘致を進めますとともに、製造業等の工場の誘致、市有地が不足する現状の中、民有地を活用させていただきながら誘致活動を進めてまいりたいと考えております。飯塚の魅力は、何と

いっても人材であると考えております。IT教育やサニーバール市との交流事業を初めとした小中学生、高校生の取り組みとともに、市内3大学との連携をこれまで以上に強化してまいりたいと考えております。また、昨年設置いたしました飯塚地域雇用創造協議会を中心に求職者への人材育成事業を推進し、人材の育成と確保を強みといたしまして、誘致活動を進めてまいります。さらに、大学とこれまで誘致いたしました都市圏のIT企業や地場企業、金融機関とのネットワークづくりを進め、活発な産学官金の取り組みを図ることで、研究開発型の企業の誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。企業の皆様から飯塚市を選んでいただけるよう、飯塚にご進出いただきたい、その強い思いを持って職員一丸となって企業誘致をしっかりと取り組んでまいります。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

強い思いを持って一丸となって取り組むということですので、期待をして企業誘致については終わります。

次に、観光振興についてお伺いいたします。本市の観光振興施策について、いろいろと取り組まれていると思いますが、自治体間の広域連携の取り組みの現状及び今後の取り組みについて、強化、充実内容についてお伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

市内の観光行政につきましては、平成30年度に策定いたしました第2次飯塚市観光振興基本計画に基づき、各施策を推進しております。広域連携の取り組みにつきましては、本計画の基本方針後、広域連携の推進によりまして、現在、飯塚市、嘉麻市、桂川町の戦略的広域観光振興事業に取り組んでおります。本年度は、炭鉱の遺構と旧上山田線廃線路跡をたどる懐古ツアー、ほろ酔い嘉飯酒蔵めぐり、シュガーロードスイーツ満喫ツアーなどの新規5つのルートを設定し、モニターツアーを実施しております。今後、策定した観光ルートにつきましては、パンフレットを制作いたしまして、関東、関西を初め、九州各地の旅行会社への送付やSNSを活用いたしまして、幅広く県内外にPRを行ってまいります。また筑豊地域での広域連携につきましては、筑豊圏域15市町村で組織する筑豊地区観光協議会において、平成30年度に策定しましたプロモーション用の動画を活用した広域連携の推進に取り組んでまいります。あわせて、筑豊地区共通の観光パンフレットの作成及びSNSの活用による筑豊地域が一体となった観光誘客の推進に取り組んでまいります。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

本市における幅広い年齢層の観光客を取り組むためには、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化することが重要だと思っております。よって、広域観光モデルルートの開発、広域連携によるプロモーションを展開し、特に筑豊地域では本市が主体となり、連携強化を図り、筑豊地域全体の観光広域化を推進していただくようPR活動に取り組んでいただきたいことを要望いたします。

次に、特産品等による商業の振興についてお伺いいたします。本市の特産品を使用した商業の振興施策についてお聞きします。この特産品を切り口とした取り組みについては、地場産業の発展、商業の振興策として非常によい施策だと思います。しかしながら、商品を開発しただけでは、商業の振興にはつながらないため、市としていかに情報発信するか、

PRしていくことが大事だと思っております。それでは、これまで開発した商品の状況と来年度重点的に取り組む内容についてお伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市では、平成29年度から市内大学、商工会、商工会議所、農産加工品事業者、JA、飯塚観光協会、行政機関等で組織いたしました飯塚市農産加工品ブランド化推進事業協議会を立ち上げまして、新たな特産品の開発を行ってまいりました。これまで、日本酒のボンデクリック、ひだまり農家のリゾート・ドライベジを開発しており、ボンデクリックにつきましては、瑞穂菊酒造株式会社を初め、市内外の酒販店及び飲食店などで販売いたしております。次に、リゾート・ドライベジは、一般社団法人飯塚観光協会を初め、製造元でございます大村ファーム、エビス味噌や市内のスーパーなどで販売を開始いたしております。さらに、今年度は米粉ラーメン、糸織麺の開発を行ったところでございます。

来年度、令和2年度の重点的な取り組みにつきましては、これまで開発いたしました、この4つの商品の販路開拓及び販売促進について、商品の開発及び企画等に携わった、先ほど申し上げましたブランド化推進協議会を中心といたしまして、これまでの試食会でのアンケート調査や購入者から寄せられております意見等をもとに、商品の改良に取り組んでブランド化による飯塚市のPRはもとより、販売の拡大による地域経済の発展にもつながっていきたいと考えております。さらには市が開発した商品だけではなくて、ホルモンや筑穂牛、卵、お菓子、お酒など、市を代表する数々の特産品、加工品がもう既に存在しますので、そのような商品についても、飯塚ブランドとして認定する仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。また、令和2年1月27日に本市が認定いたしました株式会社博多大丸の九州探検隊アンバサダーを活用いたしまして、市内のまだ知られていない特産品や工芸品、伝統、文化などを発掘するとともに、これらの情報を広く紹介するための、さまざまな展示会への出展やウェブページでの広報などを通じまして、市内外への周知、販売促進に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

飯塚市の活性化のためには、市内事業者の経営の活性化が重要です。そのためには、筑豊地域内でパイを奪い合うだけではなく、福岡市や他県からも認知され、多くの方に購入してもらえよう市として事業者の支援を行っていただき、飯塚市の商品ブランド力の向上につなげて、商業のさらなる活性化につなげていただきたいと思いますし、これらの商品を市民の皆様の認知度もまだ低いのではないかと思います。その辺も広げていただくことと、販路開拓や販売促進についても市内業者の協力を得るなどしていただくよう要望して、この質問を終わります。

次に、外国人等多様な人材の確保についてお伺いいたします。本年度、経済部に国際政策課が設置されまして、昨年11月には労働力不足の解消のための外国人就労者の確保に向け、アジア経済交流推進事業視察ツアーとして現地視察をされるなど、地域経済の活性化に取り組んでおられますが、今後、飯塚市に大勢の外国人がふえた場合、やはり全国でも話題となっておるように、外国人による犯罪や技能実習生が逃げ出すといった問題も、当然出てくる可能性があります。この点について市として、どのような対策や方向性で進めていくのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまご指摘のとおり、外国人労働者の関係で、マスコミ等では外国人技能実習生が生活費や来日費用として、多額の借金を背負い、失踪してしまうといった事例が報道されております。技能実習生を受け入れる企業において、不当な強制労働や契約に反する低賃金での雇用など、企業側の労働関係法に抵触する違法行為等によるケースや、居住地域での生活習慣、企業での労働環境になじめずに孤立するケースが挙げられております。不当な強制労働や低賃金などの問題につきましては、外国人材を送り出す現地の送り出し機関、受け入れ側としては、企業や技能実習生を管理、指導する監理団体、外国人材を雇用する企業、それぞれの関係者がその役割に応じて関係法令を遵守することが当然のことながら重要でございます。本市といたしましては、適切な送り出し機関、監理団体を選考し、企業とマッチングさせることによりまして、外国人が働きやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。また、外国人への生活支援といたしまして、住んでいる地域の方々にもコミュニケーションが図れますよう、現在実施しております日本語教室の拡充についても、重要であると認識いたしております。飯塚市で労働や生活が外国人の方々に、飯塚でよかったと思っただけのように、多文化共生のまちづくりを行政としてしっかり取り組んでいくことで、課題の防止につながるものと考えておるところでございます。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

私たちの会派でも、昨年7月に北海道の東川町が行っている全国初の公での日本語学校運営による多文化共生のまちづくりについて行政視察を行いました。やはり行政が旗振り役となって取り組むことが重要だと感じております。今答弁いただいた中で、企業の中だけではなく、外国人が住んでいる地域住民とのコミュニケーションが図れるようにするためにも、日本語教室の拡充が重要だと言われましたが、先日、外国人材の確保を市が支援するという市長のインタビュー記事を拝見した中で、各地区のまちづくり協議会にお願いして、地域イベントへの参加を積極的に呼びかけていただく。技能実習期間が終わって帰国しても、家族と一緒に戻って来るかもしれない。そういう流れや交流ができるような地域にすることが理想であり、そのためにもスタートが大事だとありました。これを実現するためには、民間に任せきりにしておいては不可能だと思います。地域や企業と外国人をつなげる橋渡し役として、行政が担って進めていただくことが何よりも重要だと思います。多文化共生の実現のために、ぜひ行政が旗振り役となって率先して取り組んでいただくことで、外国人だけではなく、地域にとっての活性化、経済の活性化につながるものだと思いますので、しっかり取り組んでいただくように要望して、この項の質問を終わります。

続けて、教育・文化について質問いたします。地域とつながる学校づくりと文面にありますが、市内の学校は地域にどのような結びつきが今あっているのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

学校と地域の方々为一体となって地域の子どもたちを育んでいこうとすることは、子どもたちの豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにつながる重要なことと捉えております。そこで本市では学校の運営に保護者や地域の方々に参加いただくコミュニティースクールを推奨し、現在、高田小学校、内野小学校、八木山小学校、筑穂中学校、そして小中一貫校の飯塚鎮西校、颯田校の6校が設置いたしております。また、コミュニティースクールの設置には至っていませんが、地域と学校が協働しながら、さまざまな取り組みが進められております。例えば、登下校の安全

指導に多くの地域の方々が協力してくださったり、地域の方をゲストティーチャーに招いての読み聞かせや授業、さらに職場体験学習にも地域の方々から多くの支援をいただいております。また、学校からも地域行事への参画や、地域の清掃等ボランティア活動に取り組むなど、学校と地域、双方向の協力が行われております。今後ともこのような取り組みを充実させるとともに、各学校の教育ビジョンを保護者や地域の方々と共有し、その実現に向けて、ともに協働していく仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

以前に比べ、学校に多くの地域の方が訪れたり、先生方が地域行事に協力されたりと、学校と地域の連携が進んでいることをうれしく思っております。子どもたちを健全に育成するためには、学校や保護者だけでなく、地域とも協働していくことが大切です。とはいえ、学校と地域の連携が双方の負担になるようなことは避けなければなりません。各地域にはそれぞれの事情があり、先生の働き方改革を進めていく必要があります。互いに理解を得ながら、今後とも地域とつながる学校づくりを進めていただくよう要望いたします。

次に、昨今、世界的に見ても人口減少や高齢化が進む中で多様なニーズに対応するための方策として、AI、人工知能、ロボット等を初めとする技術革新が一層進展していくことは顕著であります。そして、その波は学校教育においても同様であり、そのような新たな社会に対応できる人材を育成していくことが必要となっております。これを踏まえ、令和元年12月5日閣議決定により、国は学校におけるICT環境の整備について、GIGAスクール構想を掲げ、その実現を目指していくことを示しております。まず、この概要についてお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

お尋ねのGIGAスクール構想についてですが、Society 5.0という新たな時代を生きる子どもたちの学びのためには、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が不可欠である一方で、学校のICT環境の整備はおくれていると言われており、また自治体間格差も大きいのが現状でございます。このため、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律に1人1台の端末と高速大容量のネットワークを一体的に整備し、十分に活用できる環境の実現を図るとともに、子どもたち一人一人の個別最適化された学びを学校現場で実現させることを目指して、令和元年12月に文部科学省から示された構想がGIGAスクール構想でございます。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

国が掲げるGIGAスクール構想の実現の必要性は十分に理解できるものであり、目指すべきものだと思っております。そこで、現在本市の学校におけるICT環境は端末については、児童生徒3人に1台ということで整備中であるという認識であります。どうなっておるのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

国がGIGAスクール構想を掲げるまで、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針において、児童生徒3クラスに1クラス分の端末を整備することを示しており



ましたので、本市におきましても、その方針に沿って令和4年度までに児童生徒3クラスに1クラス分の端末整備を目指す計画で取り組みを進めておりました。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

では、今回のGIGAスクール構想を踏まえ、本市は今後どのように整備を進めていくのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

これからの時代を生きる子どもたちにとって、ICTの活用は日常のものとなっている中で、子どもたちにはICTを受け身で捉えるのではなく、手段として積極的に活用していくことが求められています。このため、学習の場でもあり、生活の場でもある学校において、子どもたちが日常的にICTを活用できる環境整備をすることは、生きる力を育成していく上でも必要なことと考えております。1人1台の端末が整備されることで、子どもたち一人一人の特性や理解度に応じた学びを深めていくことができると考えています。また、一人一人が課題や目的に合わせてさまざまな情報を収集、整理、分析し、それをみんなで共有し合うような授業も可能となってきます。まさに主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善が可能になると考えております。一方で、1人1台の端末の整備によって、授業準備や成績処理などの教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革にもつながるものと考えております。このため、本市教育委員会におきましても、国が示すGIGAスクール構想に沿って、ICT環境の整備を進めていきたいと考えております。具体的には、現在取り組んでおります児童生徒3クラスに1クラス分の端末整備を着実に進めていくとともに、学校における高速大容量のネットワーク環境及び児童生徒1人1台端末での学習環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

子どもたちが1人1台の端末を持った学習環境を整備していくことは、これからの社会に対応し得る人材の育成において必要なことであります。将来飯塚市を担う子どもたちのため、未来への投資としてしっかり環境整備に取り組んでいただくことを要望して、教育での質問を終わります。

次に、都市基盤・生活基盤についてお伺いいたします。災害・減災対策についてお聞きするようにしておりましたが、頑張っておるという評価をしておりますし、ただ一言だけ言わせてもらえば、災害は予測がつかないことがありますので、常にアンテナを張らして取り組んでいただくことを要望して、この項の質問は終わります。

次に、震災対策についてもするようにしておりましたが、さきの一般質問でもしておりますし、進んでおりますので、省略させていただきます。

次に、菰田・堀池地区はJR飯塚駅を中心とした本市の顔となるべき地区であります。さきの議会においても、なぜ菰田・堀池地区の活性化が進まないのか、抱えている課題について何度か質問をさせていただき、飯塚駅周辺と卸売市場敷を一体に考えた活性化を進めることが必要であるとの、市の考えを確認したところです。ただ、現状においては、飯塚駅の乗降者数は減少傾向にあり、仮に駅舎や駅前広場が改修されたとしても、市場敷との一体的な開発が進まなければ根本的な活性化につながらないと考えております。優先すべきは市場跡地敷の開発、民間活力を生かした企業誘致を同時並行で、進めていくべきだ

と思いますが、これからの事業計画、市の考え方をお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（山本雅之）

市といたしましては、菰田・堀池地区活性化基本方針において、まちづくりのコンセプトを交通ネットワークを生かしたにぎわいのあるまちづくりと定めており、その実現に向けて、ＪＲ飯塚駅の交通結節機能強化、飯塚市地方卸売市場の移転後用地を活用したまちづくり、長期未整備となっている都市計画公園の再配置、ＪＲ飯塚駅と市卸売市場敷間の回遊性向上等を図る必要があると考えております。事業計画につきましては、本年度から地方卸売市場周辺道路等整備設計委託を発注しており、周辺地域の良好な環境整備に向けて事業を進めているところでございます。また、来年度はＪＲ飯塚駅の交通結節機能強化を図るため、飯塚駅周辺地区整備基本計画策定に着手する予定でございます。バリアフリー未対応等が課題である西側駅前広場の再整備、ＪＲ鉄道敷により分断された東西市街地の連携、連絡を図る自由通路の整備及び東側昇降場所に当たる駅前広場のあり方等について検討し、事業を進めていきたいと考えております。またあわせて、ＪＲ飯塚駅周辺の整備に伴うＪＲ九州との協議、事業に対する国庫補助事業の導入に向けて、福岡県都市計画課や関係部署との協議を進めているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘の市場敷跡地の活用につきましては、中心拠点でありますＪＲ飯塚駅周辺の魅力づくりの重要な事業であり、にぎわいを創出することが、この地域で企業誘致に取り組む目的の一つであると考えております。菰田・堀池地区活性化事業の中心的な事業として、将来にわたる飯塚市全体の発展のため、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○副議長（坂平末雄）

２６番 佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

菰田・堀池地区の活性化につきましては、優先的に市場敷地に企業誘致を進めて民間活力の活用を図っていただきたいと思います。いい例が新飯塚駅周辺です。そうすることで、中心拠点にふさわしいにぎわいのある拠点づくりにつながり、さらには周辺地域に暮らす方々にとって、生活利便性の向上が図られると思います。また、飯塚駅の乗降者数も必然的に増加し、地域のにぎわいも生み出すのではと考えております。ぜひとも、菰田・堀池地区の活性化事業を積極的に推進していただくよう要望いたします。

次に、公共交通の充実についてお伺いいたします。時間も来ましたので、ちょっとはしりますので。現在、路線バスの状況について、それと西鉄さんとの協議内容については、委員会等々でお聞きしておりますし、知っておりますので、ちょっと省略させていただきます。西鉄バス筑豊からの申し出に対して、市が全面撤回を求めて交渉していることは理解できますけれども、西鉄側からしても、公共交通事業者であるけれども、一企業としての経営面があることから、企業全体としての経営状況が悪くなくても赤字となっている路線バス事業の見直しをとめることは相当厳しいのではないかと思います。現在提出予定の路線バスの一部区間廃止の届け出については、市民説明会や飯塚市地域公共交通会議での意見や要望を聞かれて一部変更されるかもしれませんが、廃止せざるを得ない一部区間は生じると私は思っております。市においては、仮に申し出のとおり状況になった場合の代替策も当然想定していく必要があると思いますし、西鉄バスとの交渉、協議段階ということもあって、説明しづらい部分もあると思いますが、現在、検討、調整が行われている

ものと思います。コミュニティ交通の運行については関係事業者等の契約の関係もあって、令和2年度末、令和3年3月までの現在の運行内容を継続すると思われることから、本年10月以降の代替策については、とりあえず来年3月末までの暫定的な対応になるかもしれませんが、10月以降の代替策についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

もちろん西鉄との協議の結果にもよろうかと思いますが、市といたしましても代替策については検討しているところでございます。10月以降の対応については、現状のコミュニティ交通の運行を踏まえた中で、地域の方々と協議を重ね、沿線地区の方々の移動支援策について検討していきたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

この一部区間廃止の申し出は、これまでの民間路線バス事業が、これまでの状況から大きく変化していくことの象徴ではないかと感じております。今後もバス、タクシーの民間事業者の路線廃止のような状況は発生する可能性があります。しかしながら、現在の民間交通事業者や行政だけではなく、多様な市民ニーズの対応も難しいと推察されるので、ほかの民間事業者や住民団体の事業参画も考えてはと思っております。一部の地域では、住民の共助のまちづくりの一環として、住民が運転手となり、高齢者の方々を病院や買い物に連れていくようなことをされていたり、民間のバス事業者以外の自動車学校などのバスに、一般の方々が混乗して利用されている事例も聞いております。今後、公共交通については、従来の民間バス事業者ができるものは民間に、行政はその補完を行うという考え方をさせていただくよう要望いたしまして、この質問を終わります。

○副議長（坂平末雄）

暫時休憩いたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。9番 永末雄大議員に発言を許します。9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

それでは、通告に従いまして、質疑のほうをさせていただきます。今回は代表質問ということで、いつか会を代表しまして質問をさせていただきます。現在コロナウイルスの問題で、非常にいろいろ情報のほうもあっておりまして、大変な時期でもあるかと思っておりますので、先ほど、お2人も代表質問のほうでされて、私も理解できた部分がありますので、ところどころ理解できた部分、打ち合わせの中でしっかりと把握できた部分というのは、私のほうで少し省略をさせていただきながら進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それではまず1点目、「人権・市民参画」の部分です。男女共同参画の推進についてお聞きします。男女共同参画社会基本法では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参

画社会の実現を、21世紀における最重要課題と位置づけております。平成29年にもこの取り組み状況について質問をさせていただきました。女性の登用率について答弁をいただきました。当時の回答は審議会での登用率は32.8%、市役所での管理的地位に占める割合は13.6%という回答でした。それでは、本市における最新の男女共同参画推進の状況について答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市の男女共同参画の推進に関しましては、平成29年に「第2次飯塚市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に全庁挙げて取り組んでいるところでございます。その中で審議会等への女性の登用については、女性の割合を令和3年度までに40%と目標を設定し、さまざまな取り組みにより、女性の登用率の向上に努めてまいりました。しかし、平成31年4月1日現在で審議会における女性の登用率は32.9%で、昨年度より0.6ポイント下がっております。目標達成に向け、さらに取り組みを強化する必要があると認識いたしております。また市職員の女性管理職の登用状況は、平成31年4月1日現在で管理的地位にある職員の占める女性の割合は14.5%で、令和3年度の目標である15%達成に向け、取り組みを進めている状況でございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

管理的地位にある職員が占める女性の割合は14.5%ということでしたけれども、そもそも市職員の男女比率というのをまず把握する必要があるかと考えます。本市における年代別の男女比について答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

最初に、全体になりますけれども、平成31年4月1日現在の職員数は男性が503人、女性が343人で女性の比率は40.5%でございます。世代別での女性の割合は50歳代は男性が166人、女性64人で27.8%、40歳代は男性187人、女性134人で41.7%、30歳代は男性83人、女性65人で43.9%、20歳代は男性67人、女性79人で54.1%、10歳代は女性の1人のみとなっております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

管理職の方は50歳代の方がやはり多いと思いますが、そもそもの、今の答弁からしますと、女性の割合が27.8%と低いですが、その一方で30歳代、40歳代の女性の比率というのは40%であったり、20歳代においては50%を超えています。単純にこのまま年代が上がっていけば、管理的地位に占める女性の職員というのはふえるのかなとも思うんですが、ただそのためには、やはり女性が働き続けられる職場環境づくりというものが前提として構築されていなければならないと考えますので、ぜひ今後はそのような視点も踏まえて男女共同参画を推進して行ってほしいと思います。また審議会の女性登用率を上げるためには、従前に私が申し上げていますが、やはり抜本的な取り組みとして、クォーター制の導入を検討されるべきではないかと思っておりますので、その部分につきましても要望をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

次に移ります。市政情報の発信について聞かせていただきます。昨年6月議会での一般質問において、この点について質問をさせていただきました。現在本市では4つの公式SNS、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ラインを運用していると思うんですけども、まずその登録状況についてお示してください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

平成29年7月からフェイスブック、ツイッター、インスタグラム及び平成30年12月からラインを運用しており、令和2年2月20日現在でフェイスブック744件、ツイッター922件、インスタグラム1202件、ライン1649件となっております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

前回の5月末時点から増加率で言いますと、フェイスブックが16%、ツイッターが24%、インスタグラムが47%、ラインが54%の増加となっております。これから特にラインについてお聞きしますが、登録者数が現在1649件ということでございましたけれども、先ほど申し上げましたが、これは1年間で54%の増加となっております。これは、まだしっかりした成果が出ているんじゃないかというふうに思います。ただ、12万数千人の市民全体からしますと、まだまだ登録数が十分だとは言えないと思います。現在行われている登録者数増加のための取り組みをお示してください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

ラインにつきましては、以前と比較してトーク画面での発信頻度をふやしております。イベントの情報の発信はもとより、県警の緊急メール等を受信し、不審者情報や特殊詐欺情報等、市民に直結する情報についての速やかな情報発信も行っております。また、登録者数増加の取り組みについては、ラインだけではなく、各SNSにおいてホームページや広報いづかでの案内や、市役所1階の待合椅子に案内チラシを貼って、市民の方に登録をご案内しております。さらに、成人式会場でのチラシ配布や、各交流センターでのポスター掲示及び市県民税の申告会場でのポスター掲示など、各SNSの周知に努めておるところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ラインでの情報発信につきましては、特にトーク画面での発信をふやすべきじゃないでしょうかというふうに要望いたしておりましたが、その点についてしっかりと実行していただきありがとうございます。実際に私も登録していますので、情報量が飛躍的に伸びているというふうなことは実感しております。先ほど登録者数増加の取り組みについて答弁をいただきましたが、私から1つ提案をさせていただきたいと思います。情報の種類から、その情報を特に求めている方々を対象を絞り込んで、ラインの登録を進めていってはいかがでしょうか。具体的に申し上げますと、例えば不審者情報を特に求める方というのは、やはり小さいお子さんがいらっしゃる方じゃなかろうかというふうに考えますと、乳幼児健診のときでありますとか、入学式などの機会にチラシの配布を行うというような手法をとれば、登録をするメリットというのは、はっきりしていますので、登録していただける可能性がかなり高いと思います。そういった手法をぜひ今後実行していただきたいのです。

がいかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

ラインにつきましては、現在さまざまな自治体で市民サービスの向上につながる運用が行われております。そこで、本市でもラインを活用した情報発信についての検討が必要と考え、現在関係部署から専門部会員を選任し、公式SNS等利活用専門部会を立ち上げ、他市町村での活用事例等を参考に、調査研究を開始しているところでございます。市民の方に便利な情報提供が行えるように検討し、さらなる登録者数の増加につなげていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひともよろしく申し上げます。

次に、情報化の推進について伺わせていただきます。飯塚市地域情報化計画に基づき行っていくというふうに施政方針のほうで記載はされておるわけですがけれども、この計画を確認いたしますと、その趣旨には人口減少や地域経済の停滞に歯どめをかけ、将来にわたって発展し続けることができるまちづくりを目指すというふうにあります。しかし、私はこの地域情報化計画を定めることで、そのようなまちができて上がるということが、なかなかイメージができません。市としてはその点、具体的にどのような方針で実現を考えられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

方針といたしましては、情報通信技術、いわゆるICTを活用することで計画の実現を目指しております。ICTでは、単なるコンピュータやデータ通信の技術にとどまらず、それを活用して、いつでも、どこでも、誰とでもつながり、映像、画像データを含む多種多様で大容量の情報を共有することができます。誰もがICTを利用することで人や地域、行政がつながり、一人一人の個性や能力が発揮され、ともに支え合うことで、市民協働のまちづくりが可能となることや、ICTを利用し、本市の魅力を市内外に発信するとともにICTの特性や能力を生かすことで、産業の振興、雇用の促進、観光の振興を図り、将来にわたって発展し続けることができるまちづくりを目指すと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

恐らく今の時代ですから、多くの自治体が同じような回答をされるんじゃないかならうかというふうに想定します。そういったことから、この計画から飯塚市としての独自性でありますとか、先進性、具体性が感じられないのではなからうかというふうに分析をいたしております。もう3年前になりますけれども、一般質問の場で片峯市長にある提言をさせていただきました。そのとき、これからの飯塚市が持つべきコンセプトについて議論をさせていただきました。その際に、私はこれからの飯塚市はスマートシティをコンセプトとして持つべきだということを提言させていただきました。その後、福岡市や大阪市など実際に多くの自治体でスマートシティ構想が立ち上がっています。スマートシティは先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化、高度化し、各種の課題の解決を

図るとともに、快適な利便性を含めた新たな価値を創出する取り組みであり、本市においてもこのスマートシティをこれからでも推進していくべきだと考えております。この点について、飯塚市の地域情報化計画においてはどのように位置づけられておるのでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

地域情報化計画では、ICTの活用により地域課題の解決を図りますが、ビッグデータやオープンデータ等も活用したプラットフォームにより、快適な利便性を含めた新たな価値を創出することまでは位置づけておりません。しかしながら、本計画の上位計画である第2次飯塚市総合計画の都市目標である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現を目指すためには、スマートシティの推進は必要となると考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ただいま総務部長のほうから答弁をいただきましたけど、私はこの点は、今後の飯塚市の未来を左右する非常に大きなポイントじゃなかろうかというふうに考えております。実際にこの構想を後押しする大きな流れというのが現実起きています。先月の初めに、国家戦略特別区域法改正案が閣議決定されました。通称でスーパーシティ法案と言われるものです。移動、物流、支払い、行政、医療、介護、教育などの幅広い領域をカバーし、ビッグデータ分析やAIの活用により、2030年ごろに実現される未来社会の生活を加速実現するというもので、福岡市も公募するとの報道もあっておりました。私は本当の意味で、飯塚市の活力をよみがえらせ、現在地域で生じているさまざまな課題を抜本的に解決し得る可能性を秘めたスマートシティ構想を、この国家戦略特区を活用して本市でも推進すべきじゃなかろうかと考えますが、ぜひとも市長の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

今ご指摘のようなAI及びビッグデータを活用して、より未来社会において暮らしやすい地域、ビジネスがしやすい地域にしていくことは、非常に今後必要であろうと思えますし、質問者も御承知のとおり、2030年には5Gではなくて6Gの時代になるんじゃないかとさえ言われている現状でございます。本市におきましても、総務省と連携いたしまして、昨年10月から健幸都市づくりを目指すビッグデータを活用したプラットフォームづくりということで、それに類似するいわゆるICTを活用した取り組みも進めているところでございます。また、恐らくこれまでの旧式の携帯電話をご使用の特に高齢な方々を中心に、今後、必然性からスマートフォンのほうに大きく移行してくる、そのような時期だというように思っております。この期を逃さずに、移動や物流、支払い、そして医療や教育等々において、いわゆる徐々にスーパーシティ構想に基づくようなまちにしていくことも必要だというように考えておりますので、公募が開始されるという情報やその内容を把握しましたら、積極的にうちの市でも有効に取り組める内容であるかどうかを精査しながら、取り組みについて検討したいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

非常に大きな、今後の飯塚市の未来を左右するような、大きな市長からの回答であったのではなかろうかというふうに思います。当然、国家戦略特区となりますと規制緩和というのが絡んできますので、そういった部分において、今までの、従前の暮らしとこれからの暮らしというのに大きなギャップが生じる部分とかも出てくるかもしれませんので、市長が言われたように、やはり、しっかり検討も重ねながらも、チャレンジしていく精神で行っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次の移住並びに定住環境の充実については省かせていただきます。

次の働き方改革の推進についてですが、概要につきましては午前中の同僚議員の質問のほうでわかりましたので、一部省かせていただきます。その中で、さまざまな施策を進めていかれるということがございましたけれども、私がこの働き方改革を進める上で懸念をしておりますのが、現状の仕組みや制度が改善されないまま、できるだけ定時に退庁するというように、そういったかけ声だけが先行してしまい、未処理の仕事がたまって行って、それが持ち帰り残業でありますとか大きなミスにつながってしまうんじゃないかというふうな点でございます。この点につきましては、市としてどのように考えられていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

質問議員ご指摘のとおり、定時の退庁を進めた結果、終わっていない仕事を自宅に持ち帰ってこなすといった事例があるということは、計画を策定していく中で、我々もインターネット等で調べております。反面、社会情勢の急激な変化によって日々の業務量はふえておりますが、働き方改革を進めるには業務フローを再確認し、工程の簡素化やICTなどのさまざまなツールの活用、そしてご指摘の各種制度の見直しを同時に進めていく必要があります、これらの内容を働き方改革推進計画にまとめているところでございます。この点を踏まえまして、まずは職員への意識改革を進めると同時に、関連する各種制度につきましても適宜整理しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

先ほど答弁の中で職員の意識改革について触れられましたが、私はやはり特に管理監督職の方々の意識改革というのが、まずもって大事だというふうに考えます。既に午前中の質問でもあっておりましたが、イクボスに関する研修などが実施されておりますが、この民間企業の取り組みなどを調べてみますと、単発の研修ではなく、数カ月にわたって継続させるコーチングでありますとか、マネジメントを取り入れることで、管理職の意識改革を徐々に実現しているというのが現状のようですが、その点につきましてはどのように考えられますでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

イクボスに関する研修につきましては、男女共同参画推進課にて、部長級職員から開始し、その後、次長、課長、課長補佐級職員に対して順次実施しており、来年度は係長級職員にも研修を行う予定となっております。また、質問議員ご指摘のコーチングやマネジメントに関連する研修といたしまして、人事課にて課長、課長補佐級職員を対象に、業務改善マインド強化研修を今年度実施し、来年度以降も同様の研修や業務改善に係るマネジメ



ント研修を行う予定としております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

職員の意識改革については、やはり時間をかけ、継続して繰り返し行っていく必要があると考えます。関連する各種の制度設計も進めていかれるということですので、ぜひよろしく願いいたします。また、先ほどは管理職について聞きましたが、具体的な改善策というのは、やはり現場の職員の方が一番わかっているんじゃないかというふうに思います。その点に関しまして、働き方改革を進める上で、現場の職員の方からの提案を受けるといような取り組みがあれば非常に効果的ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

ご指摘のとおり、働き方改革を進めていく中で、現場の職員の意見を十分に聞くということが重要であると考えております。計画にも記載しておりますが、業務の見直しや改善を一緒に取り組んでいくモデル部署を選定し、実際の業務フローを見直しながら、どの部分にICTを取り入れたらよいかなど具体的な改善を進めていきたいと考えており、その中で各部署の職員の意見や提案も取り入れながら実施してまいりたいと考えております。また、働き方改革アンケートにつきましても定期的にも実施してもらいたいという意見が多数ございましたので、来年度以降も同様のアンケート調査を行い、計画や施策に反映してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ここで大切なのは、意見や提案を聞いて終わらせないということだと思います。真剣に受け取って、真剣に検討して、きちんと提案者に経過や結果をフィードバックすることがポイントだというふうに考えますので、その点まで見据えて取り組むことを要望させていただきます。

次に、ICTの積極活用について聞かせていただきます。計画の各種施策の展開方針の中に、RPAやAIの導入等のICTの活用やモバイル端末の活用も記載されております。働き方改革とICTの積極的な活用というのは切り離せないものだと思いますが、このICTの積極的な活用という点について、今後計画されている内容をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

ICTの積極的な活用につきましては、質問議員からも以前ご指摘をいただいております。RPAを利用した業務効率化の実証実験を実施したいと考えております。本事業は、職員の業務負担を軽減するとともに、それにより新たに生み出された時間を政策立案や市民の皆様とのコミュニケーションが必要な業務など、より付加価値の高い人間にしかできない仕事に集中することを目指すものでございます。RPAによる業務効率化におきましては、先ほど申し上げました業務の見直しも重要となりますことから、情報政策課と働き方改革推進室が連携して実施する予定といたしております。また、働き方改革の一つであります柔軟な働き方にもつながるモバイル端末による庁舎外からの庁内ネットワーク接続の実証事業につきましても実施したいと考えております。なお、庁舎外で利用するモバイ

ル端末につきましては、セキュリティ対策が重要となってまいりますことから、活用が見込まれる部署で構成する専門部会を設置し、運用方法等について研究を重ねているところでございます。来年度からはこれらの実証事業による効果検証を行い、効果的で効率的な行政運営につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

働き方改革及びそれに伴うICTの積極的な活用についてお尋ねしましたが、せっかく働き方改革の計画を策定されたわけですから、ぜひ積極的に市役所全体として進めていただきたいと思っております。さまざまな施策に取り組むことは、当初は何かと大変だと思えますけれども、職員の方も余計な作業時間がありますとか、余分な紙資源の利用をなくし、仕事の効率化が図られてストレスが軽減され、定時に帰れるという環境をつくることに対して、まず異議を唱える方というのはいらっしゃらないというふうに思います。委員会でも同僚議員が言われていましたが、本市が働き方改革の先進地であると言われるように力強く推進していただくよう要望してこの質問を終わります。

次に行きます。医療費適正化の推進についてです。健幸ポイント事業についてお尋ねします。この事業は市民の健康づくりのきっかけづくりとして、市民の健康への意識改革策として実施されています。健康に関心がない方に気づきをもたらすには、インセンティブをしっかりと付与することが効果的と考えています。少子高齢化、人口減は避けられない現実であり、それに伴う医療費の増大は、社会にとっても本市にとっても大きな問題でございます。一人一人が健康であることは、社会にとっても医療費の削減につながるとともに、個人的に幸福にもつながることだと考えられます。そのためにもこの健幸ポイント事業をより効果的に実施することが必要と思っておりますので、これまでこの点につきましては、何度も繰り返し質問しまして提言をさせていただきまして私の考えを説明してきましたが、改めて申し上げますと、やはりインセンティブに関しましては、今まで抽せんでありましたとか、そういった商品でありますとか、そういったものだったと思うんですけれども、やはり地域商品券などに交換できる、そういったもののほうがより訴える力があると思っております。また2点目につきましては、多くの方が手軽に参加できるということが重要ですので、やはりスマートフォンのアプリの利用というのを従前から検討されたらどうですかというふうに提言をいたしておりました。この事業も開始から6年が経過いたします。現在の取り組みについて説明をお願いします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

この健幸ポイント事業は、健幸無関心層の行動変容を促すため、平成26年度から実施いたしております。事業実施後のアンケートにおいても多くの方が健康について考えるきっかけとなったとの回答をいただいておりますので、事業目的に応じた事業だと評価しているところです。ただし、参加者は1年目が269人、本年は903人になりましたが、もっと多くの方に参加してもらう必要があります、そのための工夫が必要と考えております。これまでも少しずつ内容を修正しながら行ってまいりましたが、本年から健幸ポイントのインセンティブを商品から商品券にかえることで、参加者が昨年の519人から903人に大きく増加いたしております。また、本年、総務省のデータ利活用型スマートシティ推進事業の採択によりまして、ICTを活用した健幸ポイント事業を現在実施いたしております。具体的にはスマートフォンに専用アプリを入れて、歩数をカウントするとともに、イベント等の参加によってポイントを付加するものです。本年度は実証実験として行ってお

りますが、この結果を分析し、今後の実導入について検討したいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今年度から商品券を取り入れていただいているということで、登録者数も利用者も大きくふえたということで、ぜひともこの流れを継続していただきたいと思ひますし、スマートフォンのほうのアプリも実証実験として行われているけれども、実働について検討したいということですので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

次に、認知症施策の推進については省略させていただきます。

3の3の障がい者福祉について質問させていただきます。先日開催された福祉文教委員会において報告いただきました移動等円滑化促進方針においては、移動等円滑化促進地区として飯塚バスターミナル周辺地区、JR新飯塚駅周辺地区、JR飯塚駅周辺地区の3つの地区を設定してバリアフリー化を推進していくということになっておりますが、バリアフリー化を図り、誰もが安心して移動できる共生のまちづくりを進めるといふ趣旨にのっとるのであれば、街なかだけでなく、穂波、穎田、筑穂、庄内といったその他の地区についても設定されるべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

飯塚市全域においては、現在施行されております福岡県福祉のまちづくり条例及び移動等円滑化基準に基づき、バリアフリー化が図られるものと考えております。今回の方針におきましては、中心拠点の3カ所が促進地区として設定されておりますが、地域拠点における問題や課題を整理、検証し、見直しの際には促進地区として追加することも視野に入れて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今回は3カ所でいくということですが、ぜひ見直しの際には、先ほど申し上げました地区に関しましても、しっかりと検討していただきたいと思ひます。答弁にもありましたけれども、整合性をとっているという飯塚市立地適正化計画においては、コンパクトシティ、すなわち地域拠点ごとのまちづくりを目指されているということを考えますと、地区の中心的な役割を担っている地域については、ぜひともよろしく願ひいたします。

次の質問に移ります。4番、地域経済について、地場産業の振興、創業支援、産業の創出について聞かせていただきます。深刻な人手不足に直面する地域企業との連携との内容がありますが、地域企業の人手不足の現状について、まずお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

人手不足の現状につきまして、ハローワーク飯塚の12月雇用情報におきまして、筑豊地域とはなりますが、製造業の有効求人数が833人、これに対しまして、有効求職者数は431人、倍率が1.93倍となっております。また卸売業、小売業では新規の求人数が218人、職業別に見ますと、商品販売の職業、その他商品売買の職業での新規を含む有効求人数が300人、これに対して、有効求職者数が238人、倍率が1.26倍となっておりますのでございます。次に、飯塚地域における全体の有効求人数は3595人に対しまして、有効求職者数は2357人、有効求人倍率1.52倍となっておりますので

ございます。また、産学振興課では毎年、工業団地立地企業へのヒアリングを実施しておりますが、過去3年間のヒアリング企業97社のうち、全体の約87%に当たる84社が人手の確保を経営上の課題と答えておるところでございます。このようなことから本市といたしましては、厚生労働省の委託事業の採択を受け、事業所の魅力の向上、求職者の人材育成及び就職促進の取り組みを進めているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今答弁をいただきましたけれども、私の想像していた以上に人手不足の状況であることがわかりました。絶対的な不足というのもあると思うんですけれども、雇用のミスマッチの解消や地域に眠る人材の掘り起こし、UIJターンの促進、地域の人材と地場企業との情報交換の活性化などで改善できる部分も多々あると思いますので、それらの施策促進を要望させていただきます。また、今回の施政方針には先端的な情報技術の活用との内容が掲げられていますが、先端的な情報技術というのは具体的にはどのような技術になるんでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

現在、ブロックチェーン技術を念頭に置きまして、中核的な技術と捉えて、技術者とIT企業の集積、市内IT企業の成長や大学発の起業・創業の支援を行いたいと考えております。昨年8月に「飯塚ブロックチェーンストリート構想」を掲げまして、民間主導による取り組みを現在進めているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

私は平成29年12月の市議会一般質問におきまして、人材、企業、資本の好循環を生むために、このブロックチェーン技術を産学官連携の大きな柱としてほしい、民間企業とともに実証実験を行ってはどうかというふうに提案をいたしました。今、飯塚市はブロックチェーン技術に着目し、取り組みを開始し、ブロックチェーンストリート構想を進めているということですが、その背景、取り組みに至った経緯についてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、ブロックチェーン技術に関しましてご提案をいただいております。当時、ブロックチェーン技術につきましては、仮想通貨のイメージが先行している状況があり、慎重な対応が必要との認識でございましたが、その後、市内のIT企業の皆様との意見交換や、その取り組みについて検討する中で、ブロックチェーンについては金融の分野に限らず、インターネット上の基盤インフラとして、遠隔医療やポイント事業、製品の生産・流通の履歴や在庫管理など、さまざまな分野への導入が期待され、また、市内IT企業の開発に見られますように、高いセキュリティを保持しつつ必要な情報のみを共有することができる、そのような技術であることが明確になってまいりました。このような中で、古民家を再生し、ブロックチェーンの拠点施設として活用し、大学生や技術者がブロックチェーン技術を学ぶ場をつくり、飯塚をブロックチェーン技術の聖地にしたいとのブロックチェーンストリート構想の提案がございまして、発起人企業とともに、「飯塚ブロックチェーンストリート構想」を進めているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

正直なところを申し上げますと、もっと早く動き出していただきたかったというのが正直な感想ではありますが、まずは大きく一步踏み出していただいたことを評価したいと思います。ぜひブロックチェーン技術を活用した人材、企業、資本の集積、その仕組みをつくってほしいと願うわけですが、ブロックチェーンストリートの今後の展開をどのように見込まれているのか答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ブロックチェーンストリート構想を推進することで、先端的な情報技術の活用による起業家、会社を起こす創業者への支援、また、新産業の創出を図ることを目指してまいりたいと思います。地域のIT化については、厚生労働省の事業を活用し、事業者のIT導入や求職者のITスキルの習得を図ることといたしております。一方で、産学官の連携の強化や、研究開発型企業の輩出、市内IT企業の成長促進、技術や企業の集積について、ブロックチェーン技術に特化した取り組みを進めたいと考えており、この取り組みを通しまして、新たな産業の創出にもつながるようなビジネスモデルの構築を図ってまいりたいと考えております。本市といたしましては、ブロックチェーン技術を活用した事業を支援し、情報発信を行うことで、さらなる事業活動や人材の集積へとつながるよう、そのようなサイクルをつくってまいりたいと考えております。また、新技術の推進は地場産業全体への波及効果にもつながり、理工系大学と情報産業を強みとしております飯塚の価値を、これまで以上に高めることができると考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

御存じのとおり、今は非常に技術革新のスピードの速い時代でございます。今までの最先端技術があつという間に陳腐な技術になるという事例は多く生じていますが、現時点では、まだまだブロックチェーンには多くの可能性があると考えております。ですので、しっかりとバックアップの意識とスピード感を持って、飯塚市から世界で戦えるような企業を輩出するという意気込みのもと、今後の積極的な取り組みに期待しまして、次の質問に移らせていただきます。

観光振興につきましては割愛をさせていただきます。また5番、教育・文化につきまして、スポーツの振興について、国際交流・多文化共生についてにつきましても割愛させていただきます。すみません、6の1、生活安全の向上につきましても同じく割愛します。

6の2、公共交通の充実についてでございます。現在、西鉄バス筑豊株式会社の乗り合いバス路線の一部区間が廃止となる申し出が飯塚市長宛てに提出されているようですが、このことを含め、西鉄バスを含む民間乗り合いバス路線などの状況について確認させていただきます。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まず、飯塚市域における路線バスの状況につきましては、現在、西鉄グループにより、8つの路線がございまして、小竹・天道線、庄内・伊岐須線、潤野・鯉田線、上山田線、飯塚・大隈線、碓井・大分坑線、筑豊特急福岡線、筑豊急行福岡線の8つの路線の乗り合

いバスが運行されており、このうち西鉄バス筑豊株式会社が運行する路線は、筑豊特急福岡線及び筑豊急行福岡線を除きました6つの路線となっております。現在この6つの路線全てが赤字運行となっておりますが、小竹・天道線、上山田線、飯塚・大隈線、碓井・大分坑線の4つの路線は、国、県が実施します地域公共交通確保維持事業、地域間幹線系統補助による赤字補填の支援を受けております。そのうち、小竹・天道線、碓井・大分坑線の2つの路線については、飯塚市や嘉麻市、桂川町による赤字補填による支援をさらに実施しております。

次に、西鉄バス筑豊株式会社から、一部区間の廃止の申し出があっている路線が、庄内・伊岐須線の赤坂橋から近畿大学前の間、中島組から柏の森ヒルズの間及び潤野・鯉田線の吉北団地から飯塚市役所の間、また、蓮台寺から潤野下区の間での2路線4区画におきまして、本年10月1日をもって廃止の予定であるとのことをございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

先日、令和2年2月16日に開催されました路線廃止に伴う庄内地区における住民説明会に、私も参加させていただきました。西鉄側の乗務員不足や赤字運行の説明については理解できるところもございました。しかしながら、この庄内の路線は庄内小学校の生徒さんも数多く利用していますし、高齢の方も利用しております。私としましては、今後この路線がどうなっていくのか、本当に心配しておるところです。説明会の中では、西鉄の路線廃止に対する強い意思というのを感じました。路線廃止について、西鉄が翻意する可能性はあるのでしょうか。また、現在申し出を受けて、市はどのように対応されておるのでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

現在のところ、西鉄から運輸局へ対する路線廃止の届け出を提出したとの連絡はございませんが、今まで廃止された路線の経緯からいたしましても、路線廃止の撤回をすると、翻意をするという可能性は、非常に厳しいのではないかと考えております。しかしながら、飯塚市としましては、路線存続に向け、2月5日に西鉄バス筑豊株式会社及び西日本鉄道株式会社宛てに、路線存続を基本とした要望書を提出いたしております。また、当該路線は、本年10月1日の廃止予定とされておりますことから、道路運送法による一般乗合旅客自動車運送事業の路線等の休止または廃止に関する手続におきまして、西鉄バス筑豊株式会社としては、廃止予定日の6カ月前、本年の3月までに運輸局へ届け出が必要となっております。本市としましては、地域の皆様の要望を踏まえまして、西鉄と協議、交渉をこれからも続けてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

すみません。1点確認いたします。今3月までとおっしゃいましたが、3月末でよろしいですね。非常に厳しい状況であるということはよく理解しました。ただ、先ほども申し上げましたように、利用者の方が非常に多い路線でもあります。ぜひとも市として代替策を何とか検討していただきたいというのが私の本音でございます。ちょうど来年度は、令和3年度からの地域公共交通計画の見直しに入るといふふうに聞いております。高齢化が進んで免許証の返納などがさらに進んでいけば、ますます公共交通の役割というのは大きくなってまいります。私も市民の方から一番声を聞くのがこの件でございます。こういっ

た状況が今後進んで行くというのは、十分に想定される未来だと思います。住民が自由に不便なく行きたいところに行けるというのは、地域の大きな魅力となるんじゃないかならうかだと思います。言うなれば、そこで他の自治体との差別化も可能だと思います。市長がよくおっしゃられている地域の価値、ブランド力というのをここで高めるというのも一つの政策ではなかろうかというふうに考えます。ぜひこの計画を見直す際には、今までの交通体系にこだわるのではなく、ゼロベースで全く新しい交通体系を斬新な発想のもとで進めていただくことを要望したいと思うのですが、もしよろしければ市長としてお答えいただければと思います。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今、斬新なということでございました。今、本当に西鉄バスさんのこういうような廃止路線がふえてきております。一方では、市民のニーズというのも多様化しております。そういうことも踏まえまして、私どもとしても全てのニーズを飯塚市役所だけで対応するというのは非常に厳しいというようなことも思っております。したがって、今後につきましては、住民ニーズに対応した地域公共交通を展開していくためには、自助、共助、公助の視点が必要になってくると考えております。そういうことで、当然今のコミュニティバスそれから予約乗り合いタクシー、そういったものをベースにはしてまいりますけれども、今おっしゃられるように、新たな視点、そういったものも取り入れたところで、将来の地域の公共交通のシステムをつくっていくことが重要だというふうに思っております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

一番最後の自然環境の分につきましても割愛をさせていただきます。ですので、以上をもちまして私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（上野伸五）

以上をもちまして、代表質問を終結いたします。以上で本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時57分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1 番	上 野 伸 五	1 5 番	田 中 裕 二
2 番	坂 平 末 雄	1 6 番	吉 松 信 之
3 番	光 根 正 宣	1 7 番	福 永 隆 一
4 番	奥 山 亮 一	1 8 番	吉 田 健 一
5 番	土 居 幸 則	1 9 番	田 中 博 文
6 番	兼 本 芳 雄	2 0 番	鯉 川 信 二
7 番	金 子 加 代	2 1 番	城 丸 秀 高
8 番	川 上 直 喜	2 2 番	松 延 隆 俊
9 番	永 末 雄 大	2 3 番	瀬 戸 光
1 0 番	深 町 善 文	2 4 番	平 山 悟
1 1 番	田 中 武 春	2 5 番	古 本 俊 克
1 2 番	江 口 徹	2 6 番	佐 藤 清 和
1 3 番	小 幡 俊 之	2 7 番	道 祖 満
1 4 番	守 光 博 正	2 8 番	秀 村 長 利



◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 村 上 光

議事総務係長 太 田 智 広

書 記 安 藤 良

議事調査係長 岩 熊 一 昌

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 中 村 洋 一

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 久 世 賢 治

行政経営部長 藤 中 道 男

都市施設整備推進室長 山 本 雅 之

市民協働部長 久 家 勝 行

市民環境部長 永 岡 秀 作

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 實 藤 和 也

都市建設部長 堀 江 勝 美

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 原 田 一 隆

公営競技事業所長 浅 川 亮 一

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

